

「3. 11その後、“ふくしま”の今」

～ 大震災と原発事故があきらかにした新たな格差と貧困 ～

※ 原発事故関連の話したいことはたくさんありますが、「子どもたちの生活と健康」を中心に話させていただきます。

1 「学習権」と子どもたち

(1) 学校が元の場所で再開しても戻ってこれない子どもたち

(2) 被災地「高校」5年目でのあきらめ

- ① 双葉高・浪江高・浪江高津島校・富岡高・双葉翔陽高で昨年度から募集停止
- ② 県教委による中高一貫校（ふたば未来学園の新設）
- ③ 避難先の高校に進学するか「ふたば未来学園」に進学するか

(3) 「プール」「体育館」「校庭」がない仮設校舎

(4) スクールバスでの通学困難（各仮設住宅を巡回して学校へ）

(5) 子どもの避難者数2万4873人（県外1万2436人・県内1万2437人

県外避難 1位：福島市2260人 2位：郡山市2088人

3位：南相馬市2058人

(6) フクシマの学校は本当に安全なのか

- ① プレハブ仮設校舎の危険性
- ② 大規模な余震に備えた耐震性の問題
- ③ 夏は蒸し風呂のような状態&冬はすきま風

(7) 避難解除となり地元に戻った学校

- ① 放射線量の問題
- ② ここでも仮設住宅からの遠距離通学の問題

(8) 仮設学校における年々低学年ほど少なくなる児童数

- ① 新入学者0人の学校が増えてきた
- ② 増え続ける廃校・休校・統合

(9) 震災から5年目となった今でも続く屋外活動制限

- ① アンケート調査（昨年11月～今年1月）でプールや自然観察などカリキュラム（教育課程）の実施に「一部困難がある」と回答した学校は中学校より小学校に目立ち小学校全体の24.6%を占めた
- ② 特に県北（福島市等を中心）の小学校では4割が「一部困難」と答えた
- ③ 調査を行った県内市町村の教育委員会などをつくる「大震災後の福島県の教育復興を進める会」では保護者の放射線不安に伴う野外活動制限の影響が大きいとみている
- ④ 原発事故から4年が経過しても学校現場への影響が続く現状となっている
- ⑤ 実施が困難な理由として「畑や学校田で作物を栽培することが難しい」など保護者の

放射線不安に起因するとみられるもののほか「プールが使えない」「体育館がない」「校庭がない」など避難先での学校設備が利用できない現状を示す回答があった

2 「生存権」と子どもたち

(1) 2011年4月「学校」で鼻血を出す子どもが多かったのは真実

- ① 職員室での話題
- ② 「風評被害」という言葉の「風評」

(2) 「甲状腺がん」の問題

- ① 1巡目の検査(2012～13年度)で「甲状腺がん」の「確定者」が98名「疑い者」14名(今年9月末現在)2次検査対象者2237名

- ② うち2名が肺にがんが転移していた

※ 1巡目の検査… 原発事故当時18歳以下だった約37万人を対象に実施されたもの

- ③ 2巡目の検査(2014年度～現在)

- 現在約15万人検査
- 9月現在「確定者」6人「疑い者」19人となる
- 25名のうち23名は1巡目で「A1」「A2」判定され2人だけ「B」判定で経過観察となっていた
- 1巡目で「がんの疑い」にすらなっていない子どもがなぜ2巡目「がん確定者」となったのか保護者から不安の声があがる

※ 2巡目の検査… 原発事故当時18歳以下だった約37万人に事故後1年間に生まれた子どもを加えた約38万5千人が対象

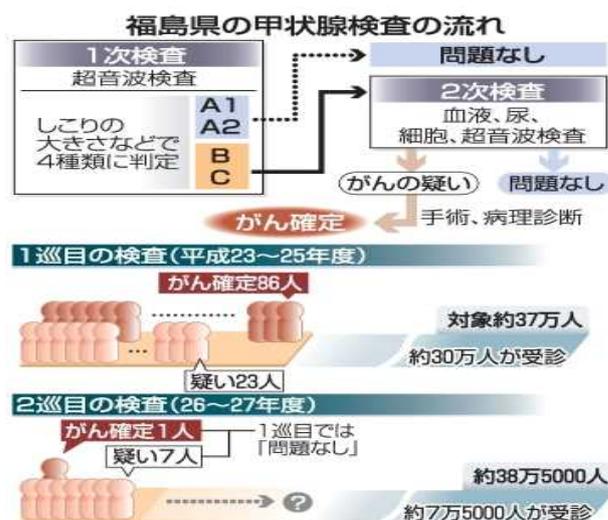
- ④ 隣県での「甲状腺検査」は必要ないのか

- 2015年3月3日「核戦争防止国際医師会議(IPPNW、本部・米マサチューセッツ州)」がドイツの首都ベルリンで記者会見「子どもの甲状腺検査が福島県に限定されている」と懸念を表明する
- 事故の影響の全体像把握には隣県での検査も必要との考えを示唆した。
- チェルノブイリ事故などの健康被害に詳しいアレックス・ローゼン医師福島県が事故後に同県内の全ての子どもを対象に実施した甲状腺検査の結果を析「甲状腺がんと診断が確定した子どもがこれまでに87人であり予想よりも多い数に驚いている」と述べる

- ⑤ 「甲状腺検査」ができる医師の不足

- 県内7地域のうち、県南(白河市など)、南会津、相双(相馬市・南相馬市など)で1次検査ができる医療機関はゼロ
- 甲状腺検査は長期間に及ぶため県内全地域に1次検査ができる医療機関の設置が必要

- ⑥ 医療(治療)費の自己負担問題



2015年3月9日 福島民報

- 県は事故発生後18歳以下の医療費を無料化している
- 19歳になれば甲状腺がん治療を含めたすべての医療費が自己負担
 - ・ 1巡目「B」判定の約1300人が現在自己負担している
- 県が国に財政的措置を求めた
 - ・ 今年度から19歳以上での甲状腺がんの治療と手術費の公費化が実現
 - ・ 今後は長期補助事業としての継続が課題となる

(3) 深刻化する子どもたちの心の問題

- ① 保護者の就労環境と家庭崩壊がもたらしたもの
 - 今も続くPTSD（心的外傷後ストレス障害）
 - 地震がくるたびに泣き叫ぶ子どもとうずくまる子ども
 - 夜中に叫んで飛び起きる子ども
- ② 思春期における狭い仮設住宅での生活
 - 居場所がない子どもたち
- ③ 避難先の学校や家庭での生活
 - なじめずに不登校になる子ども
 - ・ 避難先の学校と仮設学校（震災前に在籍していた学校）との間を何度も転校する（させられる）子ども
 - ・ 親友を失い（津波による死亡・遠方への避難など）不登校となった子ども
 - 保護者との別生活（単身赴任や離別等）
 - ・ 企業が県内から撤退して単身赴任する保護者
 - ・ 放射線への考えた方の違いから離別した保護者
 - ・ そして自分の居場所を亡くした子どもたち

(4) 「食」の安全性と学校給食

3 「生活権」と子どもたち

(1) 賠償金で生活保護費の減額や打ち切り

- ① 東電は2012年「自主的避難等賠償金」を支払った
- ② 「生活再建外の収入」と市町村自治体に判断され、支払われる賠償金が高額になる「子どもが多い世帯」や「母子家庭」を中心に認定されている生活保護が打ち切り・減額されたりした
- ③ 賠償金の支払い対象となった23市町村の生活保護費受給者は約九千九百世帯
- ④ 厚生労働省は自治体側に「生活再建にあてられる額は生活保護費を減額する収入と認定しない」と通知する
- ⑤ 各世帯に「自立計画書」という書類を提出させケースワーカーが判断
- ⑥ 「減額も打ち切りもしない」としたのは田村市と伊達市の2市のみ
- ⑦ 生活保護世帯が2000世帯を超える福島市や郡山市は「何百という数字にはならないが打ち切りが出る」3000世帯を超えるいわき市は、「打ち切り世帯が相当数出る」と見解している

(2) 今年8月「奨学金は収入でない」国が生活保護減額取り消し

- ① 奨学金が収入と見なされ、福島市の30代女性と高校2年の長女の母子家庭への生活保護費が市によって減額された

- ② 国は奨学金を収入と認めず、生活保護費の減額処分を取り消す裁決
- ③ 福島市の担当者は「調査が十分でなかったという国の指摘を重く受け止めたい」とコメント

(3) 自主避難者の家賃補助が廃止

- ① 福島県は自主避難者（※避難指示区域以外に居住していた主に放射線の影響を心配して避難している人・賠償金未受給者）で低所得者世帯などを対象に家賃を無償とする補助金を支給
- ② 支給は2018年度末までとする方針
 - 2017年度は家賃の2分の1、2018年度は3分の1と段階的引き下げとする
 - 自主避難者は県の推計で県内外に約9千世帯、約2万5千人
 - そのうち八割は県外に避難していて民間アパートや公営住宅などに無償で住んできた
 - 打ち切りの方針を県は「帰還や生活再建に向けた新たな施策を進めていくため」と説明している
 - それとは逆に県内の住宅への引っ越し費用を支援する制度をつくり避難者を半ば強制的に県内に戻すような動きがある

(4) 増え続ける児童虐待・家庭内暴力

- ① 震災以降、福島県内の児童虐待が急増している
 - 2012年には震災前の2010年と比較して1.4倍の件数増加（福島県警発表）
 - 特に原発のある「浜通り」地方が56件から120件と2.1倍も増加している
 - 態様別には「身体的虐待」が半数であり「心理的虐待」が3割「ネグレクト（育児放棄）」と「性的虐待」が1割ずつ
- ② 大人の世界でもDV（ドメスティックバイオレンス）と言われる「家庭内暴力」と高齢者への虐待が増えている。

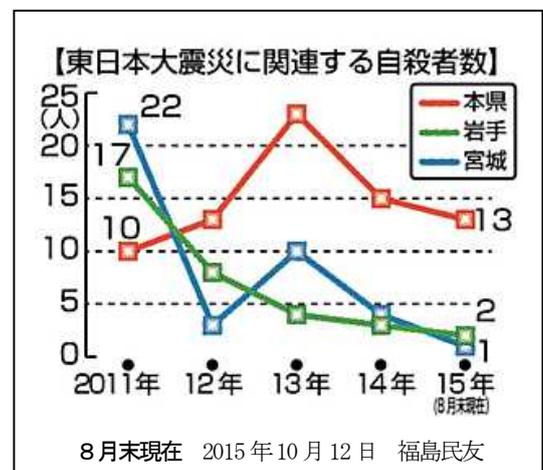
4 日本国民としての生存権・生活権

(1) 長期化する避難生活の状況

- ① 直接死を上回る「震災関連死」
 - 2015年10月22日現在 直接死1604名 震災関連死1974名
 - 宮城（3月末910名）・岩手（同452名）に比べて突出して多い
 - 震災関連死は認定された人数であり認定されていない人数はこれの何倍とも言われている
- ② 相継ぐ自殺と孤独死
- ③ その大きな原因の1つとして「地域コミュニティ」の崩壊がある
 - 震災前の地区や地域で避難所生活をしていない（希薄な人間関係）
 - 仮設住宅内の「自治会」がなくなっていく

(2) 老朽化する仮設住宅

- ① 「防腐処理されていない基礎部分の木くいが



雨風にさらされ表皮が剥がれてきた」「玄関前の風除室が傷んで雨漏りがする」「結露によるカビがひどい」「部屋の間隔が広がった」など4年を経過して老朽化が進んでいる

- ② 仮設住宅は造りが簡素で耐用年数が明確ではない
- ③ 5年を超えてさらに長期化する可能性があり各自治体は対策を急いでいる
- ④ 住民意向調査で避難住民の約4割が指示解除後も事故前の居住市町村に帰還しない意向
- ⑤ 進む避難指示解除準備
 - 帰還してもしなくても避難指示解除後は補償金が打ち切りとなる
- ⑥ 「住宅新築」「中古住宅」購入と仮設住宅生活者の格差

(3) 原発作業員の健康と就労環境問題

- ① 生活困窮者に多い臨時原発作業員と除染作業員
- ② 原発作業員が被ばくで初の「労災認定」
 - 白血病を発症した30代男性
 - 厚労省は「行政上の判断」「科学的に因果関係を証明したわけではない」としている
 - 「がん」での現在まで申請は8件 事故当時の吉田所長は「食道がん」で死亡（労災申請はしていない）
- ③ 15歳に除染作業させた疑いで建設会社の専務逮捕へ
 - 名古屋市にある土木建設会社の専務が当時15歳だった愛知県北名古屋市の少年（16）を18歳未満であることを知りながら除染作業をさせていた（＝労働基準法違反「危険有害業務の就業制限」）
 - 少年には「周囲には18歳だと言え」と指示していた
 - 国発注の場合に除染作業員には賃金に加えて1日あたり1万～数千円の特種勤務手当（危険手当）が支払われるが県警は「ピンハネ」しやすい少年を雇っていた疑いがあるとみている
- ④ 「未成年除染従事事件」会社社長に懲役2年2月（地裁郡山支部）
 - 田村市や川内村の除染現場などで18歳未満の少年を除染作業に従事させたとして労働基準法違反などの罪で除染会社社長・加藤被告に懲役2年2月（求刑懲役3年）を言い渡した
 - 加藤被告は2012年11月と2013年6月に川内村と田村市で18歳未満の少年を除染業務に就かせていた
- ⑤ 建設業の労災が急増して震災前の1.5倍となる（人手と経験不足）
 - 原因は工事件数の増加に作業員の数が追いつかないことが作業員1人当たりの負担増や経験が浅い作業員による事故につながっている
 - 熟練技術者の高齢化や若者の離職が作業員不足に拍車を掛けており震災後に突然舞い込んだ大量の工事に対応しきれしていない

5 最後に

(1) 県民・国民の健康管理体制の充実を願う

子どもたちの「甲状腺ガン」だけではなく大人も含めて「白血病」や「臓器ガン」などのガン発症率、突然死などの内臓疾患の発症率などを継続して調査することが必要である

(2) 早急な耐震化工事を

- ① 今年6月に福島県の学校耐震化率が全国ワースト2位という結果が報告される

- ② いつくるかわからない大地震（余震）に早急に耐震化工事を進める必要がある
 - (3) 震災以降の新たな格差・貧困
 - ① 母子家庭の増加と家族離散による二重の生活費
 - ② 震災と津波による家屋の全壊と働き手の亡くした家庭
 - ③ 避難生活で余儀なくされた転職と職の喪失
 - (4) 子どもと国民の命を本気で守る日本を…
 - ① 地域コミュニティの崩壊
 - ② 被災者同志が分断される仕組み
 - ③ フクシマは「0からのスタートではなくマイナスからのスタート」
 - (5) 1000年に1回の大地震は1000年に1回の契機！
-

< 後日、お読みください。 >

【 事故原発周辺の環境問題 】

(1) 海洋放出セシウムが北米沿岸に800テラベクレル到達する

海洋に放出された放射性セシウム137の約5%に当たる800テラベクレル（テラは1兆）が北米大陸の西海岸に到達するとの研究結果を福島大学環境放射能研究所の青山道夫教授がまとめウィーンの学会で発表した

(2) 人間だけではなく動物の世界でも

① 避難区域のイノシシが5万頭に

- 県の調査によると2008年の倍以上で5万頭が生息している
- 避難解除後の生活はもちろん一時帰宅やさらには除染作業時などに危害を加える恐れ
- 県も「今後の避難住民の帰還や営農再開の支障になる」と懸念している
- 捕獲すると報奨金が支払われるがその予算も増額せざるを得なく急激な増殖に捕獲も報奨金支給も追い付けない状況となっている
- 放射線に汚染されたイノシシの処分も難しい問題→ 燃やせば放射性物質が飛散
- 県が昨年度までに放射性物質濃度を測定した832体のうち28体が指定廃棄物の基準値「1キロ当たり8千ベクレル」を超えていた

② 大熊・浪江両町の山林に自生する「モミの木」の異常

- 原発事故で帰還困難区域となった大熊・浪江両町の山林に自生する「モミの木」に幹が伸びない異常が増えている（「放射線医学総合研究所」調査結果）
- 放射線量が高い地点ほど形が変わったモミの木が数多く見つかる
- 今年一月に大熊・浪江両町の3地点で1地点当たり100から200本程度を調べた結果
- 大熊町の地点（放射線量は毎時33.9μシーベルト）は98% 浪江町の地点（同19.6μシーベルト）では44% 同町の別地点（同6.85μシーベルト）では27%に形の変化が見つかる
- 比較するために茨城県北茨城市（同0.13μシーベルト）で調査したところ異常は

6%でした

- ③ 南相馬市「野生サル」がセシウム影響
 - 福島市・南相馬の両市で2013年以降に捕獲された野生のニホンザルの体内組織を調べた結果で骨格を動かす筋肉の「骨格筋」に放射性セシウムが蓄積する傾向があることが東北大などの研究で分かった
 - 成分が近いカリウムなどと共にセシウムが筋肉に交じりやすい性質を裏付けている
 - 野生のニホンザルは除染が進んでいない山林地帯に生息しており内部と外部の両面で被ばく量が多いとみられる
 - 今後はサルの被ばく傾向を調べてヒトへの健康影響の解明に役立てる
- ④ 高線量の影響で「オオタカ」の繁殖力低下
 - 名古屋市立大とNPO法人「オオタカ保護基金」(宇都宮市)の研究で判明
 - 要因を統計解析した結果で空間線量の高まりが大きく影響したと推計している
 - 事故前の推計繁殖成功率78%であり事故後は50%近くに低下
 - 時間経過に伴い空間線量は下がって成功率も回復すると予想されたが2012年と2013年を比較するとますます悪化している
 - 市立大の村瀬准教授は「放射線の外部被ばくだけでなく餌を通じて内部被ばくの影響を受けた可能性もある」と指摘する